

井上 裕太 提出 学位申請論文

『我が国における音楽博物館成立に至る歴史的研究』 審査報告

### 論文の内容の要旨

井上裕太『我が国における音楽博物館成立に至る歴史的研究』は、兼常清佐・太田太郎・黒澤隆朝・田邊尚雄榊源次郎らの音楽博物館論を博搜の結果検出し、音楽博物館論の時代的変遷を明らかにするとともに、音楽博物館の在り方や未来への展望を考察した論文である。

序章では、当該研究を進めるに当たり、現在の音楽博物館研究の背景、研究の水準、目的、意義を明らかにする。

第2章は、音楽博物館の研究状況を整理すべく、提出者による音楽博物館思想史の時期区分と音楽博物館の分類を提示している。時期区分については、明治時代～1929年を黎明期、1930～1945年を戦前期、1945年～現在を戦後期の三期に区分する。

次いで、音楽博物館の分類については、楽器を主とする「楽器博物館」、音楽家を主対象とする「音楽家博物館」、民族音楽を主題とする「民族音楽博物館」、CDやレコード等の音楽媒体・再生機器による「音響博物館」、特定の音楽ジャンルに特化した「音楽ジャンル博物館」の5形態とする分類を試みている。

第3章は、「黎明期における音楽博物館思想—明治時代～1929年の動向—」を記し、第四章は、「戦前期における音楽博物館思想—1930年～

1945年の動向―」で、1930年代の音楽の研究機関の欠如が問題として浮上する点を指摘している。この問題を解決すべく立ち上がった中心人物が田邊尚雄、太田太郎、黒澤隆朝らで、日本にも音楽の研究機能を完備した博物館が必要であるとの考えから、科学的視点から楽器を見つめることを理想とした田邊が、西洋の音楽関連施設を視察し海外の諸機関とのネットワーク構築を見据え、日本に音楽博物館を建設することの重要性を認識した太田の視察結果を踏まえ、音楽博物館建設構想を具体化させていった論を展開している。

音楽博物館建設は、実現しなかったものの黒澤・田邊・太田らの相互の思想の融合から、より高次元な思想へと発展したことを論じている。殊に、戦争の激化する1940年代前半には、東南アジア地域の文化を国民に理解させることが急務であったことから、音楽のみならず諸地域の民族文化を包括した展示内容へと変質していったと説いている。

第5章の「戦後期における音楽博物館思想―1945年以降の動向―」は、第2章で行った時期区分に応じて、音楽博物館思想史が論じられており、時代ごとの音楽博物館論の特色が明らかにされている。

1950年に開催された音楽文化資料展覧会は、日本の音楽文化の歴史を紹介する内容であったが、その中においても明治時代以降に流入した西洋音楽の展示がおこなわれたほか、演奏会では東洋音楽のみならず西洋音楽の演奏会が開かれるなど、幅広い分野の音楽を紹介する意図を読み取っている。ここで田邊は、楽器博物館を科学博物館と位置付け、日常の楽器の姿の展示にこだわり、楽器のみならず楽譜や楽器構造を示す

模型などを組み合わせた展示手法により、楽器について学習できる機能を理想とした点を見出している。

一方、田邊の論考とほぼ同時期に異なる視点から音楽博物館について言及した梶は、音楽博物館の中でも、とりわけ民族音楽博物館の必要性を訴え、梶が理想としたのは人間性を高めるための情操教育の場としての博物館であり、舞踊について楽器や服飾を含め紹介し、可視化することで、来館者自らが異文化への偏見をなくして理解を深める内容であったと結論している。

このように、科学的視点から楽器を論理的に学習することを理想とした田邊と、民族音楽について情操に訴える展示を理想とした梶が、ほぼ同時期に対照的な音楽博物館論を述べていることを史料から明確にさせている。

第6章では、第2章において示した音楽博物館の分類に従って、特徴と課題を博物館の立地や展示状況、外部との関わりなどに着目した上で分析し、下記の如く考察した。

所在地と外部との連携について確認すると、所在地については何らかの縁故地に立地している例、大学や研究機関などの運営機関に立地の影響を受けている例、設置者の都合により縁故のない土地に立地する例の三つに大別している。

縁故地に立地している事例は、地域との繋がりを容易に見出すことができるため、縁故を最大限に活用した事例が確認できる。しかし、縁故地に立地している場合であっても、個人の運営する小規模の博物館では

外部との関わりが希薄になってしまうのが現状である。大学や研究機関などの運営機関に立地の影響を受けている例では、大学や研究機関そのものが地域の中で共存すべく様々な事業を展開しており、博物館も同様に外部機関との連携がおこなわれている事例を確認している。

続いては展示内容に着目し、楽器博物館の場合、楽器の歴史の変遷を紹介する場合は時代別、地域ごとの音楽を紹介する場合は地域別、楽器を比較する場合は種類別と言った分類展示による展示方法は、目的によって異なると結論している。

民族音楽博物館では、地域別の展示が主流であり、音響博物館ではレコードや蓄音機の歴史を紹介する施設がほとんどであり、それらは主に時代別の展示がなされていると纏め、音楽ジャンル博物館では時代別に一つの音楽ジャンルの変遷を紹介する館と、トピックごとに独自の展示区分をおこなう館が確認できる点を特徴として挙げている。以上のように、音楽博物館は、その形態によって様々な特徴と多くの課題を有していることを説いている。

第7章は、結章として音楽博物館の歴史とその考察、さらには地域との関係性を踏まえた上での今後の音楽博物館の在り方について明らかにしている。

以上のように、本論文は7章から構成される。中でも、第3章～第5章では先行論文を基に音楽博物館の歴史（＝過去）に触れ、第6章で音楽博物館の現代的課題（＝現在）を取り上げ、第7章で結論としてこれまでの総括とともに、音楽博物館の在り方や将来への展望（＝未来）を

図ることで、音楽博物館の過去、現在、未来を繋げ、音楽博物館の全体像を俯瞰することを可能としている。

### 論文審査の結果の要旨

井上裕太の『我が国における音楽博物館成立に至る歴史的研究』は、博物館学の中でも先行研究の極めて少ない分野に注目した点が独創的であり、音楽博物館研究の歴史を明確にすることにより、新視座を提示した研究であると評価できよう。

本論文は、明治時代から現在に至るまでの音楽博物館の歴史的展開を明らかにし、音楽博物館の社会背景・目的・歴史・意義等を解明するとともに、音楽博物館の現代的課題を確認することで、現在の地域社会での地域博物館としての音楽博物館の在り方を考察している。

音楽博物館の歴史に関しては、資料の希少を音楽博物館論提唱者に焦点を当て時間軸で構成を試みている。具体的には 数少ない研究者である兼常清佐・太田太郎・黒澤隆朝・田邊尚雄・榊源次郎らの先行研究を博捜し、音楽博物館思想の時間的変遷を明らかにすることにより、音楽博物館の定義・意義・種類を考察するに至っている。

大正時代の音楽博物館論の濫觴は、兼常清佐であると断じ、渉猟文献を通して兼常の当時の動静に着目することにより、1920年代の音楽博物館の実情を明らかにしている。我が国での楽器の展示は、江戸時代の寺社での居開帳やで出開帳をはじめ、明治時代の内国勸業博覧会で楽器の

展示は行われていたものの、音楽家の功績に焦点を当てた音楽展示という新機軸が見出された点が、音楽博物館の思想史のうえで大きな変化であったと論じており、この指摘は重要である。

つまり、兼常の音楽博物館論の提言により、これまで楽器中心であった音楽資料展示に音楽家の展示という観念が我が国にも持ち込まれ、音楽資料の展示の幅が大きく広がったことを明らかにした点は説得力がある。

1930年代の音楽博物館建設運動では、西洋へ音楽調査に赴いた太田太郎と、東南アジアを巡見した黒澤隆朝の両音楽研究者を取り上げ、太田によって科学的視点による展示と世界的視座での楽器の系統展示思想、黒澤の東南アジアでの調査による現地の民族文化と融合した音楽博物館の展示を理想とした点を把握したうえで、科学的視点と民俗（族）学的視点の両要素を組み合わせた音楽博物館構想が我が国において成熟していった歴史を詳らかにしている。

次いで、戦後の音楽博物館論を言及した人物として楽器博物館を科学博物館と定義した田邊尚雄と、民族（俗）的背景を投影した音楽博物館を構想した梶源次郎を取り上げている。両者の音楽博物館思想の違いを明確に分析したうえで、戦前期から音楽を科学的に把握していた田邊と、舞踊や楽器や服飾を含め人間性を高めるための情操教育を音楽博物館の目的とした梶との違いであるとの結論は正鵠を射たものである。

かかる観点で研究者に焦点を当てたことで、音楽博物館との関わりや社会的背景などを包括的に捉え、音楽博物館について論じた考察は高く評価でき得る。

しかし、一方で本論は、音楽博物館論を言及した研究者について全てを明らかにできたとは言い難く、今後調査研究すべき遺漏点も残している。

第6章では、現代的課題として音楽博物館の現状についての調査をもとに、将来への展望を考察した点は、音楽博物館の特色と我が国の地域博物館の特性を把握しようとする試みである。近年、来館者の減少や余儀なく閉館に至る音楽博物館の事例が散見されることから、「博物館」「地域振興」「音楽」の三者の共存が、音楽博物館の存続には不可欠であることを指摘している。

つまり、音楽博物館が継続的に発展するためには、観光も含めた地域との連携が最重要であるところから、地域振興や地域との関係性をより深化させることが重要であるとの音楽博物館の未来像を俯瞰する主張は、論者特有の地域博物館思想と看取できるがやや浅薄な感も否めない。

また、「戦後音楽博物館論」では、音楽博物館論の在り方について直接的に言及した論考は、1968年に梶が「日本民族音楽博物館設置草案」の発表後、30年以上も新たな論文が発表されなかったことを文献渉猟の結果指摘している。

しかし、その間にも多くの音楽博物館が開館している厳然たる事実が存在しているのである。つまり、“音楽博物館あって音楽博物館論なし”といった社会情勢や博物館学界、音楽大学付属博物館の状況については残念ながら本論ではあまり触れられていない。この点を明らかにすれば、戦後の音楽博物館の実像と論者が掲げる「博物館」「地域振興」「音楽」の三者連携による地域博物館としての音楽博物館思想と実体を論じる

ことができるはずである。

本論文には、こうした問題点も少なからず存するものの、先行研究の極めて少ない分野において、文献資料等を丹念に調査し音楽博物館論の歴史を克明に検討している点は評価される。また、同時に当該分野の研究をさらに深化させる可能性と今後の研究に大きな指針を示している点は明白である。よって本論文の提出者井上裕太は、博士（歴史学）の学位を授与せられる資格があるものと認められる。

平成 30 年 12 月 15 日

主査	國學院大學教授	青木	豊	Ⓔ
副査	國學院大學教授	根岸	茂夫	Ⓔ
副査	お茶の水女子大学名誉教授 國學院大學大学院客員教授	鷹野	光行	Ⓔ
副査	國學院大學大学院客員教授	前川	公秀	Ⓔ



井上 裕太 学力確認の結果の要旨

下記4名が各専門分野からそれぞれ学力確認の試験を行った結果、  
博士（歴史学）の学位を授与される学力があることを確認した。

平成30年12月15日

学力確認担当者

主査	國學院大學教授	青木 豊	⑩
副査	國學院大學教授	根岸茂夫	⑩
副査	お茶の水女子大学名誉教授 國學院大學大学院客員教授	鷹野光行	⑩
副査	國學院大學大学院客員教授	前川公秀	⑩